

商標登録で
“企業防衛”

確かな提案力
我々弁理士が親身についてご相談に感じます。

井澤国際特許事務所
RIE MAKOTO KAN MOGI SHOKO



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

全日本教職員連盟 委員長 渡辺 陽平

子供たちの未来を支える教育環境づくりを

皆様方におかれましては、希望に輝く新年をお迎えのことと、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、大阪・関西万博が開催され、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、科学技術の進歩や国際協調の可能性が示されました。世界とつながり、未来を構想するこうした経験は、これからの日本を担う子供たちに大きな夢と希望を与える象徴的な出来事であったと言えるでしょう。

一方で、各地で熊による人身被害が相次ぎ、学校行事の中止や登下校の安全確保など、教育活動にも影響が及びました。過疎化や森林環境の変化といった社会構造の問題が背景にあるとされ、自然との共存の在り方を改めて考えさせられました。また、街中や公共の場で無差別に人が襲われ、かけがえのない命が突然奪われる痛ましい事件も発生し、安全で安心な社会が決して当たり前でないことを突き付けられました。

さらに、国民的英雄であった長嶋茂雄さんの逝去は、多くの人々に深い悲しみと喪失感をもたらしました。その生き方は、勝敗を超えた努力の尊さ、礼節を重んじる心、仲間を思いやる姿勢を示し、世代を超えて大きな影響を与えた

ものと言えるでしょう。

こうした出来事を振り返ると、教育には、知識や技能の習得にとどまらず、命を尊び、他者を思いやり、社会の一員として責任ある行動を取る力を育むという、本質的な役割がこれまで以上に強く求められていることを痛感します。その役割を果たすためには、教育に携わる人々が「教育専門職」として、専門性を発揮し、子供たち一人一人と丁寧に向き合える環境を整えることが不可欠です。

近年、教師不足や長時間勤務といった課題が深刻化する中、学校教育の持続可能性を確保するための、給特法等改正法が成立しました。本改正法は、教育の質を制度面から支える重要な一歩であり、業務の適正化や働き方改革を通じて、教師が本来の役割に専念できる環境づくりを目指すものです。それと同時に、処遇改善を進めることは、志ある優秀な人材が安心して教職に就き、長く働き続けられる条件を整える上で欠かせません。

この法改正を踏まえ、中央教育審議会では、35人学級の推進や支援スタッフの充実、保護者対応への支援、部活動の地域展開、さらには幼児教育から高校までを見通した学校運営体制の充実等、学校現場を支えるための具体

策についての議論が進められています。また、次期学習指導要領を見据えた教育課程の検討では、確かな学力の定着を基盤としつつ、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方等が議論されています。教育課程に一定の「余白」を生み出す仕組みは、子供たちの主体的な学びを促すとともに、教師が研修や教材研究に充てる時間の確保にもつながり、教育の質を根本から支えるものとして期待されます。

今後は、こうした制度改革や議論の成果が、学校現場に着実に根付き、子供たち一人一人の成長につながるものが何より重要です。学校だけに負担を押し付けるのではなく、家庭や地域、社会全体が連携し、教育を支えていく姿勢がこれまで以上に求められています。

私たち全日教連は、本年が、子供たちにとって希望に満ちた一年となり、教育に関わるすべての人が誇りと使命感をもって歩める年となることを心より願い、また、日本の教育の発展と教職員の資質・能力の向上のため、様々な活動を展開していきます。なお、私たちの活動に興味をもたれた方は、ホームページ、フェイスブック等随時更新しておりますので御覧ください。

全日本教職員連盟ホームページ <https://www.ntfj.net/>



緑の募金を活用した災害被災地の支援

日本は台風や地震などの自然災害が発生しやすい国土と言われており、近年でも、「令和6年能登半島地震」や「奥能登豪雨」、昨年2月に岩手県大船渡市等で発生した大規模な山火事など、様々な災害に見舞われてきました。これらの災害で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

公益社団法人 国土緑化推進機構では、「緑の募金」のうち、特に、災害被災地の復旧・復興に向けた緑化活動等を支援するため、被災地への支援に用途を限定した「復旧支援用途限定募金」を行っており、集まったご寄附を活用して、被災地の要望に添った支援を実施しています。

例えば、能登地域では、仮設住宅団地等に暮らす被災者の避難生活に伴うストレスや健康状態の悪化、孤立化等が課題となっています。地震の前には日常的に農作業等に従事していた避難者も仮設住宅団地では農地に恵まれず、室内に籠りがちな被災者が少なくない状況にあります。このため、石川県輪島市では、「緑の募金」を活用し、地域の子どもから高齢者・女性まで、誰ひとり取り残さずに被災者が参加できる活動として、苗木づくりから始める「能登・復興の森づくり」に取り組んでいます。

※【組手什(くでじゅう)とは】

長さ約2m×幅40mm×厚さ15mmの間伐材等に「組手(くで)」とよばれる溝加工が施されており、数本～数十本を組み合わせて収納棚など様々な用途で使用が可能です。

主な特徴は、何でも作れる、誰でも作れる、何度でも使えるといったすぐれものです。



組手什を使って棚を製作(岩手県大船渡市)



被災者と支援者が協力して能登ヒバ(アテ)の苗木を育てる

1月15日からは「緑の募金」の春の募金期間(～5月31日)

が始まりました。「緑の募金」は、個人や団体・企業等の皆さまから広くご寄附を募り、国内外で森林整備や緑化推進の活動を実施する市民ボランティア団体等の支援に活用するものです。

引き続き、「緑の募金」/「復旧支援用途限定募金」への皆さまの温かいご協力をお願いします。



「能登・復興の森づくり」記念植樹活動(石川県輪島市)



石川県内の緑の少年団の子どもたちも苗木づくりから復興活動に参加



復旧支援用途限定募金の受付

緑の募金

検索

被災地を応援